

1. 件 名：原子燃料工業株式会社による核燃料輸送物設計承認申請（TNF-XI型）に係る面談（1）

2. 日 時：令和4年2月7日（月）16時10分～16時55分

3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※はTV会議システムによる出席）：

原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門

石井企画調査官、東管理官補佐※、甫出主任安全審査官、真下係員

原子燃料工業株式会社

エンジニアリング事業部 燃料サイクル技術部

燃料輸送技術グループ 技師 他1名※

5. 要 旨：

令和4年2月7日に実施した審査会合での指摘事項に対する事業者の理解及び対応方針を以下のとおり確認した。

- ・事業者から、審査会合での指摘を踏まえた今後の対応について、収納物であるウラン酸化物及びウラン残渣の発熱量及び放射線量が小さいという特徴から、新たに追加するブロッキングシステムも含めた輸送容器の材料や構造に対する熱及び放射線による経年変化の影響がないことについて、エビデンスに基づく整理を行った上で、次回審査会合で適切に説明するための準備を進める旨の説明があった。
- ・原子力規制庁から、上記について、事業者自らの設計として根拠も含めて体系立てて説明するとともに、ブロッキングシステムの追加により新しい材料（プラスチック）の採用及び構造的な変更が生じたとしても、核燃料輸送物に対して安全上の悪影響を与えないことについても説明するよう伝えた。

6. その他：

なし

以上